議案第85号

東近江市あいとうマーガレットステーションの指定管理者の 指定につき議決を求めることについて

東近江市あいとうマーガレットステーションの指定管理者を次のとおり指定するにつき、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求める。

令和5年11月29日提出

東近江市長 小 椋 正 清

記

公の施設の名称	指定管理者	指定の期間
東近江市あいとう	滋賀県東近江市妹町184番地1	令和6年4月1日から
マーガレットステ	一般財団法人愛の田園振興公社	令和9年3月31日まで
ーション		

提案理由

東近江市あいとうマーガレットステーションの指定管理者の指定について、市議会の議決を得たく、本議案を提出するものである。